

**記者発表資料**

大阪経済記者クラブ会員各位

平成14年5月7日(火) 13時

**中小会社会計等に関する実態調査アンケート結果について****【問合せ先】**

日本公認会計士協会近畿会(石黒)

TEL 06-6271-0400

大阪商工会議所(西田)

TEL 06-6944-6304

日本公認会計士協会近畿会と大阪商工会議所は、標記調査を下記要領で共同実施し、このほどその結果をとりまとめた。企業会計制度等に対する中小会社の意識・考え方に焦点を当てた調査としてはわが国初。

このところ連結会計・時価会計・キャッシュフロー会計など一連の国際会計基準が導入され、公開企業や大会社の経営に影響を与えている。今後、中小会社にあっても資金調達の多様ななどを図る際、新しい会計基準に即した計算書類の作成・開示や会計監査の実施を求められる可能性もあり、そのあり方が注目されている。

そこで、中小会社における決算書の開示実態や、外部監査に対する考え方などについて把握し、今後、中小会社の会計制度のあり方などを検討する際の参考とすべく本調査を実施した。

調査結果からは、外部監査導入について現状では約7割が消極的意見であることや、一方外部監査を受けることにより、約8割が「自社の決算書の信頼性が高まる」と考えていることなどが浮き彫りとなっている。

**【調査目的】**

中小会社における計算書類の作成・利用実態、企業会計制度や会計監査に対する考え方などについて把握し、今後、中小会社に関する企業会計制度などのあり方を検討する際の参考とするため。

**【調査要領】**

調査時点：平成13年12月上旬

調査対象：資本金5千万円以上5億円未満で大阪府下に本店・本社を有する2,331社

回答状況：回答521社(有効回答率22.4%)

## **【調査結果の概要】**

### **問1．決算作業の主たる従事者**

会社の決算に関する一連の作業を誰が行っているか尋ねたところ、「日常の伝票（金銭出納帳を含む）の起票・入力」、「決算整理前の試算表の作成」、「決算伝票の起票・入力」、「給与計算」は8割以上、従業員が行っている。一方、「税金の計算」、「税務申告書の作成」は従業員との回答が30%台にまで低下し、顧問税理士との回答が50%を超えている。

### **問2．決算書の利用目的（複数回答）**

会社の決算書をどのように利用しているか尋ねたところ、「確定申告」(92.5%)、「株主総会」(80.2%)、「社内管理」(72.9%)、「融資等資金調達」(61.0%)と続く。

### **問3．会社の決算にあたり適用する会計基準**

会社の決算にあたり適用する会計基準について尋ねたところ、「できるだけ正しい会計基準を採用している、もしくは採用するよう心がけている」が76.4%、「税務対策を重視しているので、ほとんど税法で認められている基準で行っている」が20.2%となっている。

### **問4．新会計基準の採用状況**

連結会計、キャッシュフロー会計、退職給付会計、税効果会計、時価会計の新会計基準の採用について尋ねたところ、各会計とも「採用している」「採用を検討している」の合計が40～50%を占めている。一方、「知っているが採用していない」との回答も30～40%ある。

### **問5．決算書の最終チェック者（複数回答）**

決算書の最終チェックを行うのは誰かを尋ねたところ、「社長」(66.4%)、「顧問の税理士」(51.8%)、「社長以外の社内取締役」(51.4%)、「非常勤の監査役」(40.1%)、「顧問の公認会計士」(33.8%)と続く。

### **問6．決算書の開示先（複数回答）**

決算書の開示についてどこへもしくはどのように行っているかを尋ねたところ、「金融機関への決算報告」(82.7%)、「株主への事業報告書」(69.3%)、「株主総会召集通知に計算書類添付」(53.7%)、「取引先への決算報告」(31.9%)、「官報への決算公告」(20.7%)となっている。

### **問7．決算書を一部外部に開示することの必要性**

決算書を一部外部に開示することの必要性について尋ねたところ、「必要と思わない」(25.3%)、「必要と思わないが、法的に強制されているので仕方ないと思う」(18.6%)と開示に消極的な意見が43.9%ある一方で、「必要と思うので開示しているもしくは開示したい」との積極的な意見も40.7%あり、意見が分かれている。

### **問8．外部監査の必要性（複数回答）**

外部の職業専門家が決算書を監査することについて尋ねたところ、「法的に強制されれば仕方ないと思う」(39.9%)、「必要と思わない」(22.5%)、「取引先（親会社等を含む）からの要請であれば仕方ないと思う」(20.5%)、「社債の発行・融資等の資金調達のために金融機関が

ら要請されれば仕方ないと思う」(16.3%)と消極的意見が大半を占め、「積極的に監査を受けるべきだと思う」は32.1%に止まっている。

#### **問9．外部監査導入に関する意識（複数回答）**

自社が外部監査を受けることについて尋ねたところ、「法的に強制されれば受ける」(37.8%)、「取引先（親会社等を含む）の要請があれば受ける」(18.6%)、「今後とも受けるつもりはない」(15.0%)、「今後は中小会社向けの簡易な外部監査制度ができれば受ける」(12.7%)、「金融機関の要請があれば受ける」(11.9%)と続く。一方、「既に外部監査を受けており、今後も継続したい」は30.1%となっている。

#### **問10．中小会社に外部監査が導入された場合のメリット（複数回答）**

中小会社に外部監査が導入された場合にどのようなメリットを望むか尋ねたところ、「借入利率の優遇・軽減」(30.7%)、「株主総会における計算書類を現在の承認事項から報告事項とする」(29.4%)、「公的融資における審査の簡便化」(28.6%)、「借入における個人保証の廃止・軽減」(24.2%)、「借入額の優遇」(19.0%)と続く。

以下は、<問9．外部監査導入に関する意識>について、「法的に強制されれば受ける」、「取引先（親会社等を含む）の要請があれば受ける」、「金融機関の要請があれば受ける」、「今後は中小会社向けの簡易な外部監査制度ができれば受ける」、「今後は大会社同様の外部監査を積極的に受けたい」、「既に外部監査を受けているが、継続したくないもしくはとりやめを検討している」、「既に外部監査を受けており、今後も継続したい」と回答した企業に対する設問。

#### **問11．外部監査を受けることによる効果（複数回答）**

外部監査を受けることでどのような効果があるか尋ねたところ、「自社の決算書の信頼性が高まる」(78.1%)、「知らない会計基準・会計処理を指導してもらえる」(49.3%)、「自社の会計処理が間違っていたことを指導してもらえる」(43.8%)、「社内の内部けん制（不正等の発見を含む）となる」(42.9%)、「決算に対する意識が高まる」(33.5%)、「税務指導がしてもらえる」(21.2%)となっている。

#### **問12．適切と思われる年間の外部監査費用（金額、日数のいずれか回答した企業について）**

適切と思われる年間の外部監査費用については、「11～50万円」(36.1%)、「0～10万円」(23.3%)、「51～100万円」(10.2%)、「301～500万円」(8.3%)と続く。

また、所要日数については「0～5日」(62.0%)、「6～10日」(15.8%)、「11～20日」(12.0%)、「21～30日」(6.0%)となっている。

#### **問13．外部監査による決算書の信頼性の向上（複数回答）**

外部監査を受けることにより、自社の決算書がどこに対して信頼性が高まるかについて尋ねたところ、「金融機関」(85.4%)、「株主」(73.1%)、「取引先」(63.7%)、「税務署・国税局」(60.6%)、「社内」(25.1%)の順となっている。

以上